湯田 令和7年度

（令和７年４月～８年３月）

地区別日程表

＝集積場所に排出できるのは家庭のごみのみです。**事業所のごみは出せません。**＝

Google Play　App Store

「甲府市ごみ分別アプリ」配信中!!

収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ（紙類・びん類・金属類）の持ち去りは禁止です。（違反すると罰金となる場合があります）

燃えるごみ（可燃ごみ）

ごみ収集課 問合せ 241-4313

▶ 収集日の朝、**8時30分**までに、燃えるごみの集積場所に出してください。

●紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。

収集曜日　月・木

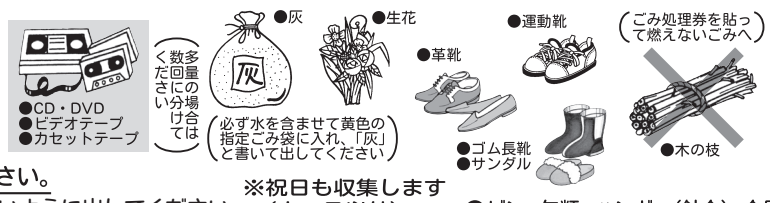

●**黄色の指定ごみ袋**で出してください。

●竹串など先のとがった物は、折るなど危険のないように出してください。

※祝日も収集します（土・日以外）

※年末の燃えるごみ収集は、１２月３０日（火）まで通常どおり収集します。
※ミックスペーパーの収集は１２月２４日（水）まで収集します。
※プラスチック製容器包装は１２月２７日（土）まで収集します。
※年始は、1月5日（月）より通常どおり収集します。

●ビン・缶類・ハンガー（針金）・金属などの燃えないものが混入している場合は収集しません。

燃えないごみ（不燃ごみ）（可燃性粗大ごみ）（不燃性粗大ごみ）（ふとん・ジュータン類）

品目別収集をしております

ごみ収集課 問合せ 241-4313

収集日の朝、**8時30分**までに、燃えないごみの集積場所に出してください。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	15	2・30	-	1・29	29	30	29	-	1	5	3	4

出せるもの

不燃ごみ

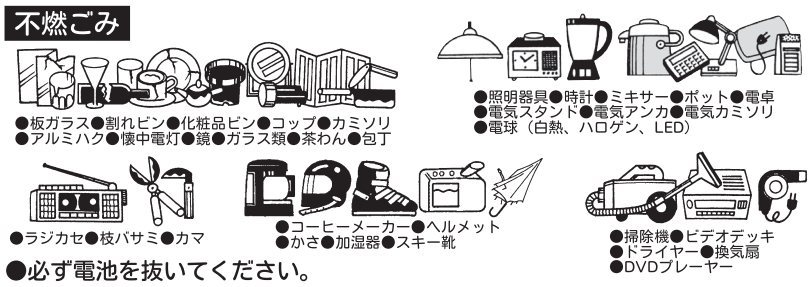

引火性危険物

●ライター（ガス・オイル）
なるべく使い切って、透明なビニール袋に入れ、集積所の隅に燃えないごみと分けて出してください。

●電子タバコ
透明なビニール袋に入れ、他のごみとは分けてください。

ふとん・ジュータン類

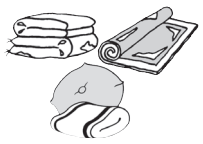

●ふとん●ジュータン
●マットレス●カーペット
●クッション●毛布
●まくら（50㎝を超えるもの）
●電気カーペット他

●必ず電池を抜いてください。

●集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュータン類を区別して出してください。

●**水色の指定ごみ袋**で出してください。

●指定ごみ袋に入らないものは、**ごみ処理券**を直接貼って出してください。

●木の枝は基準寸法（1m×30㎝）に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一対のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を１枚貼って出してください。

●刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。

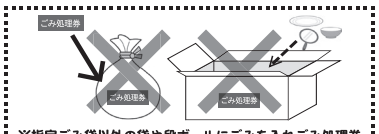

※指定ごみ袋以外の袋や段ボールにごみを入れごみ処理券を貼って出しても収集しません。

粗大ごみ

可燃性粗大ごみ（指定ごみ袋に入らないもの）

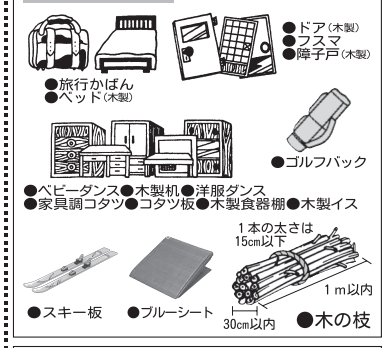

不燃性粗大ごみ（指定ごみ袋に入らないもの）

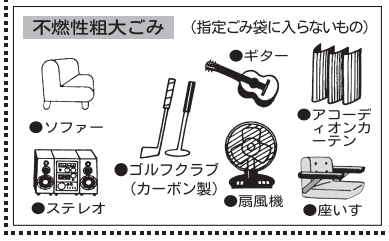

資源物

ごみ減量課 問合せ 241-4327

▶**資源物回収**は、市が行う行政回収です。

▶ 回収日の朝、**8時30分**までに、燃えないごみの集積場所に出してください。
（袋に入れる場合は、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。）

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	18	28	27	25	26	26	24	25	23	30	-	2・31

食品用白色トレイ

マークの表示が無い場合も、同じ材質の物は出すことができます。

トレイは白色のものに限ります。
色柄もの→プラスチック製容器包装物として毎週土曜日に出してください。

（水洗いし、水を切ってから透明又は半透明の袋に入れて出してください。）

有価物

問合せ
各自治会へご確認ください。

▶**有価物回収**は、各自治会が自主的に行う集団回収です。

▶実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	9	22	17	15	12	11	14	12	11	19	16	18

有害再生物

※出し方
透明のビニール袋に入れて集積所の隅に他の物と分けて出してください。蛍光灯は購入時の箱か紙筒などに入れて出してください。
その他の電池（ボタン・リチウムなど）は電気販売店などの回収箱をご利用ください。

資源物 有価物

出せるものは同一です
問合せ 241-4327

出せるもの

紙類

※必ずヒモで縛ってください。（ダンボール箱に入れたものは収集できません）

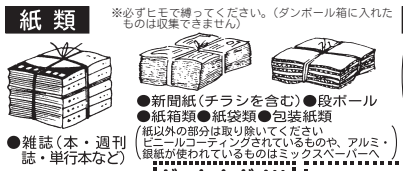

●新聞紙（チラシを含む）●段ボール
●紙箱類●紙袋類●包装紙
（紙以外の部分は取り除いてください
ビニールコーティングされているものや、アルミ・銀紙が使われているものはミックスペーパーへ）
●雑誌（本・週刊誌・単行本など）

ビン類

（キャップを外し、中を水洗いして袋に入れて出してください
農薬・劇薬の空ビンは燃えないごみへ出してください）

●ビールビン●酒ビン●調味料ビン
●ワインビン●ドリンクビン●ジュースビン

衣類

●衣類・布類
（汚れたものや破れたものは燃えるごみへ出してください
多量の場合、数回に分けてください）

金物・鉄類

●アルミ缶　●スチール缶

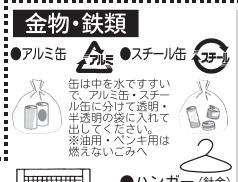

（缶は中を水ですすいで、アルミ缶・スチール缶に分けて透明・半透明の袋に入れて出してください。
※油用・ペンキ用は燃えないごみへ）

●カセットボンベ・スプレー缶
（水洗いしてから穴を開けない）

・中身を使い切る。
穴を開けずに透明なビニール袋に入れ、他のものとは別にして集積所の隅にまとめて置く。
・カス抜きキャップがある製品は、火気のない風通しの良い屋外でガスを抜く。

●牛乳パック類
（中が銀色のものはミックスペーパーへ）
※必ず洗って乾かして切り開いてください

ゼッタイ、ダメ!!

段ボール箱に入れて出すことはできません。

●電子レンジ
●トースター
●ファンヒーター
●ストーブ
（必ず電池と灯油を抜いてください）
●ガステーブル
（必ず電池を抜いてください）

●ゴルフクラブ（スチール製）
●アルミ製網戸（網は外してください）
●ハンガー（針金）
●やかん
●なべ
●ミシン
●自転車（かごなどに「廃棄」と表示してください。）

ペットボトル

●ペットボトルは、**透明**の PET だけ。

※汚れたもの・色物・取り手がプラスチック製のものは燃えるごみへ出してください。

（キャップとラベルを**必ず**外し、中を水洗いし、踏みつぶしてから袋に入れて出してください。
キャップとラベルはプラスチック製容器包装へ出してください。）

●ビン・缶・ペットボトルの中に異物を入れないでください。

プラスチック製容器包装

ごみ減量課 問合せ 241-4327

▶ 回収日の朝、**8時30分**までに燃えるごみの集積場所に出してください。

回収曜日　土

●透明又は半透明のビニール袋で出してください。
●中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。

Plastics Smart
※甲府市は環境省の実施する「プラスチック・スマート」に登録しています

出せるもの

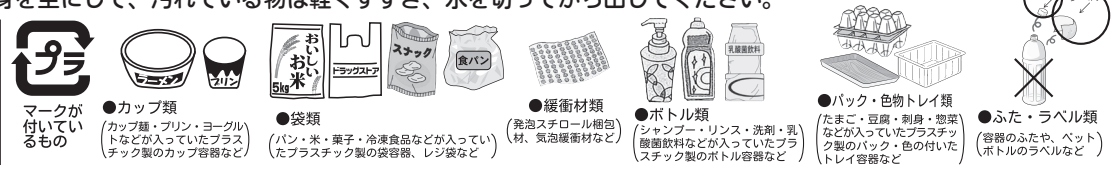

プラスチック製でも出せないもの

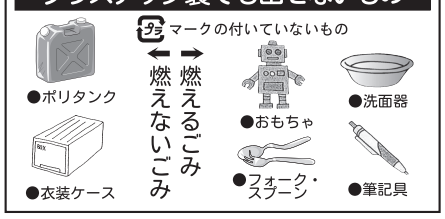

ミックスペーパー

ごみ減量課 問合せ 241-4327

▶ 回収日の朝、**8時30分**までに燃えるごみの集積場所に出してください。

回収曜日　水

●分別した紙類は、紙袋（デパート・スーパー等のもの）に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。
●紙袋が無い場合は、透明又は半透明のビニール（ポリ）袋で出してください。（段ボール箱は不可）

出せるもの

紙類全般

※紙以外のもの（ホチキス・セロテープ・金具など）が付いていてもそのまま出すことができます。

ゼッタイ、ダメ!!

段ボール箱に入れて出すことはできません。

出せないもの

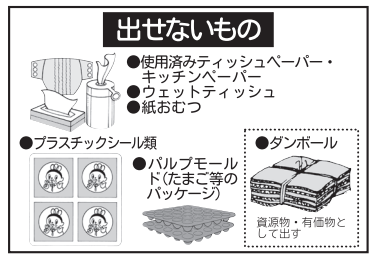

廃食油回収について	広報で日程を確認してください。
陶磁器製食器の回収について	毎週火・金曜日（8:45～11:30、13:00～16:45）に甲府市環境センター２階ごみ減量課で受け付けます。（祝日、振替休日は除く。年末は12月26日まで） 毎週水・木曜日（10:30～12:00、13:00～16:00）に甲府市リサイクルプラザで受け付けます。（祝日の場合は翌日。年末年始、施設保守点検日は除く） ※割れたものも対象です。また、箱入りの未使用品に限り陶磁器製以外の食器でも回収します。 ※飲食店・事業所等からの持込はできません。
小型家電・インクカートリッジの回収について	小型家電（携帯電話・ノートＰＣ等の小型電子機器）は、各公民館等の回収ボックスに投入してください。（投入は各施設の開館時間内にお願いします。） デスクトップ型ＰＣは、甲府市環境センターのみ回収しています。（平日 8:30～17:15）
事業系のごみ	会社、商店、飲食店など事業活動からでる一般廃棄物は、市内の家庭系ごみ集積所に出すことはできません。自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込むか、甲府市で許可した収集運搬業者に収集を委託してください。
家庭からの多量ごみ	大掃除・引越し・植木の手入れなどにより、一時的に多量のごみが発生した場合は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」に分別して自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込んでください。

処理できないため収集しないもの（甲府・峡東クリーンセンターへの持ち込みもできません。）

テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、オートバイ、原動機付自転車、タイヤ、バッテリー、ガスボンベ、塗料、廃油、爆発危険物、消火器、注射器等の医療廃棄物、薬品類、有毒性物質、自動車部品、建築廃材、石、土砂、コンクリート、農機具、農業用ビニール、コンプレッサー、ボイラー、温水器、ボウリングの球、ブロックなど

市で収集・処理できないものは、販売店、専門店などに相談し、引き取ってもらうか、または、廃棄物処理業者（専門業者）に依頼してください。（ただし有料となります。）（甲府市廃棄物事業協同組合☎243-4881）
なお、注射器等については、処方された病院等へご相談ください。

事業活動に伴って生じた産業廃棄物のクリーンセンターへの搬入はできません。右記へお問い合せください。
（一社）山梨県産業資源循環協会 ……☎244-0755
（公社）山梨県農業用廃プラスチック処理センター ……☎284-0938

自分で甲府・峡東クリーンセンターへ搬入する場合

搬入時間		
	月～土	午前8:30～正午 午後1:00～5:00

（日曜・祝日・振替休日・年末年始を除く。）

※ただし有料となります。

死亡した動物（犬・猫等）も搬入時間は同じです

（詳細についてはお問い合せください。）

●問い合わせ先
甲府市環境センター
甲府市上町601-4　FAX241-6190

●ごみの収集、ごみの出し方はごみ収集課
☎241-4313

●ごみの減量、有価・資源物等はごみ減量課
☎241-4327

●不用品活用情報等は
甲府市リサイクルプラザ　☎241-4357

●ごみの処理、ごみの持ち込みは
甲府・峡東クリーンセンター　☎266-7744

詳しくは、右上のＱＲコード、または「ごみの分け方・出し方」の冊子をご覧ください。

ごみの野外焼却は禁止されています。

※グリーン購入法対象用紙です。